

葛飾区立図書館サービスの考え方

いつでも、どこでも、だれにでも
区民の拠り所となる図書館



令和6年9月
葛飾区教育委員会

【 目 次 】

 1	背景及び目的	1
 2	計画期間	1
 3	図書館サービスの基本的な考え方.....	2
	(1) 知的創造活動の拠点	2
	(2) 蔵書の充実.....	2
	(3) 未来志向の図書館	2
	(4) 民間活力の活用	2
	(5) 職員の資質・能力の向上	3
 4	具体的な蔵書・サービスの方針.....	3
	(1) 蔵書.....	3
	(2) 図書館サービス	4
 5	管理運営の考え方（対応方針）	6
	(1) 役割分担の明確化	6
	(2) 職員の資質・能力の向上	6
	(3) 図書館運営の適切な評価	7



1 背景及び目的

近年、ICT*利活用の進展や個々の生活様式の多様化により、利用者が図書館に求める機能も、従来の開館時間の長さや蔵書数の多さといったものから来館しなくても享受可能な図書館サービスなどへと変容してきています。こうした利用者の意識の変化を受け止め、柔軟かつ迅速に対応するため、葛飾区教育委員会では令和6年3月に、図書館の使命は引き続き下記のとおりとした上で「葛飾区立図書館の基本的な考え方【取組方針】」を改定しました。

いつでも、どこでも、だれにでも 区民の拠り所となる図書館

また、現在13館ある葛飾区立図書館は、8館が築20年、そのうち5館が築30年を経過していることなどから、施設の老朽化等に伴う適時適切な対応が求められており、「葛飾区立図書館の改修の考え方」を作成し、計画的な施設・設備の改修を予定しています。

「葛飾区立図書館サービスの考え方」は、「葛飾区立図書館の基本的な考え方【取組方針】」に掲げた目標の下、施設・設備改修との整合性を図りながら、ハードとソフトが調和した効率的・効果的な運営を実現し、各サービスを着実に提供するために作成するものです。

*ICT (Information and Communication Technology) とは、情報通信技術と訳され、日本ではIT (Information Technology : 情報技術) と同義で使用される。



2 計画期間

この考え方は、本年2月に策定した「かつしか教育プラン (2024～2028)」に定める計画期間において、「葛飾区立図書館の基本的な考え方【取組方針】」に掲げる目標の達成に向けた取組を推進するための個別計画として、令和6年度から令和10年度までの5年間の計画期間とします。



3 図書館サービスの基本的な考え方

図書館サービスの提供に当たっては、葛飾区立図書館全体のサービスを総合的に把握した上で、昨今の図書館に求められるニーズの変化や図書館を取り巻く状況の複雑多様化に的確に対応し、図書館の使命である「いつでも、どこでも、だれにでも 区民の拠り所となる図書館」を実現するため、「葛飾区立図書館の改修の考え方」との整合性を図りながら、以下により着実に進めていきます。

(1) 知的創造活動の拠点

区民の学びを支援する知的創造活動拠点として、図書館職員が資料について十分な知識を持ち、あらゆる世代の方の相談に応じていきます。とりわけ、未来を担う子どもたちの健やかな育ちを支援することが区の使命であることを念頭に、専門性を発揮しながら子どもたちの読書活動を支援していきます。また、より多くの方に図書館を活用していただけるよう、図書館を利用したことがない方にも積極的にアプローチしていきます。

(2) 蔵書の充実

区内 13 館の蔵書全体のバランスを考慮しつつ、各館の地域特性を踏まえた特色ある蔵書を構築し、利用者ニーズに応える鮮度の高い資料を提供します。また、電子書籍や電子雑誌などの電子媒体も充実させ、非来館者向けの図書館を構築することで、来館者・非来館者、双方の利用者ニーズに応える図書館を目指します。

(3) 未来志向の図書館

社会情勢や区民ニーズの変化に伴い、図書館に求められる機能も変容していくため、ICTの活用や「ゆったり、安らぎ、心地よい」空間づくりをはじめ、未来志向の図書館について検討していきます。その第一歩として、全ての地域図書館にICT機器（自動貸出機、セルフ予約棚、簡易返却機）を導入し、利用者のプライバシーを確保します。

(4) 民間活力の活用

レファレンスサービス、児童サービス、YA*（ヤングアダルト）サービス、バリアフリーサービスなどの事業のうち、専門性や公共性が高いサービスは区

書館職員が担う一方、民間活力を活用できる部分はそれを柔軟に導入することで、区が責任を持って効果的・効率的に運営していきます。

*YA（ヤングアダルト）サービスとは、概ね12歳から18歳までの青年期利用者に対して主として公共図書館が行うサービスのこと（図書館情報学用語辞典 第5版）

（5）職員の資質・能力の向上

区民の拠り所となる図書館であり続けるためには、図書館職員が葛飾区立図書館で培ってきた経験と知識を十分に発揮して、地域に根差したサービスを継続的に提供していくことが求められます。そのため、計画的に図書館職員の資質・能力の向上を図っていきます。



4 具体的な蔵書・サービスの方針

（1）蔵書

資料の形態や媒体を問わず、時代のニーズに合わせた各図書館の特性や特色を持った蔵書構成に努め、多くの利用者に手に取っていただけるよう魅力的な蔵書を目指します。

また、今後、「ゆったり、安らぎ、心地よい」空間の実現に向けた検討を進める中で、蔵書のためのスペースが圧縮されることも考えられますが、図書館サービスの基盤ともいえる蔵書の大幅な圧縮を避けるため、中央図書館、地域図書館、地区図書館の役割分担などを通じて区全体で必要な蔵書規模の確保に努め、空間的なゆとりの確保と区民への情報提供の拡充の両立を目指します。

さらに、蔵書の魅力を向上させるため、区全体で必要な蔵書規模を維持しつつ、積極的な資料の購入と適切な除籍の両立を図り、蔵書の鮮度を高めていきます。

電子書籍については、電子書籍市場の拡大状況や利用者への浸透具合等に鑑みながら適正量を検討し、いつでも、どこでも利用できるサービスとして継続的な拡充に取り組んでいきます。

なお、資料の選定・収集に当たっては、基本となる考え方を再度整理し、それに基づいて中央図書館が中心となって効率的に取り組みます。

(2) 図書館サービス

地域創造活動拠点としての使命を果たすため、葛飾区立図書館の魅力的な蔵書をPRするとともに、展示・講演会・読書会・セミナー・映画会等の企画やビジネス支援等の事業は、適宜見直しを加えつつ内容の充実を図っていきます。また、知の拠点として、図書館職員の専門性を最大限に生かして、区民の「知りたい」に応えるレファレンスサービスを強化することで、図書館の資料やデータベース等による情報を提供し、区民の課題解決を支援していきます。

児童サービスでは、葛飾区で生まれ育つ子どもたちにとって図書館がいつも身近な存在であり続けるよう、年齢に合わせたサービスを提供し、継続的な読書活動を支援していきます。また、YAサービスでは、中・高生に適した様々な資料や情報を提供し、いつでもどこでも図書館を有効に活用できるよう全館をあけて支援していきます。さらに、小・中学校や高校、大学と連携しながら、児童・生徒・学生に本の楽しさや図書館を活用することの有用性を知ってもらう機会を提供することで子どもの読書振興を図ります。これらの取組を進めるとともに、今後、次期の「東京都子供読書活動の推進計画」の内容を基に、区独自の計画策定を検討します。

バリアフリーの観点では、利用実態やニーズを的確に捉え、活字での読書や来館が困難な方など、一人一人の状況に応じたきめ細やかなサービスを提供していきます。また、全ての利用者が自分で資料を探しやすくなるよう、ユニバーサルデザインにも配慮して館内掲示・サインを見直すなど、環境整備にも取り組んでいきます。

その他、ICTを活用した利便性の高いサービスの提供や、図書館の新たな付加価値を創出する新しいサービスの検討を行うほか、DX*の進展を踏まえ、急速な発展が見込まれるICTを活用した非来館者向け図書館の構築を進めていきます。

*DX (Digital Transformation) とは、ビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること (デジタルガバナンス・コード2.0 経済産業省)

図書館サービスの一覧

分野	実施項目	方針
ICTを活用した 多様なサービス	電子書籍サービス	拡充
	オンラインサービス (非来館者サービス)	拡充
	地域資料のデジタル化	拡充
レファレンス	レファレンスサービス	拡充
	パスファインダー	拡充
児童サービス	おはなし会・絵本の読み聞かせ	継続
	おひざにだっこのおはなし会・わらべうたと絵本の会・絵本の講座	継続

分野	実施項目	方針
児童サービス	園招待・訪問	継続
	1日図書館員・子ども司書認定・子ども司書クラブ	見直し
	ブックスタート・セカンドブック・かつしかっ子ブック（小学1年生）事業・一年生事業	継続
	ブックリスト作成	継続
	読書手帳	継続
	児童講演会・児童映画会・イベント	見直し
	読み聞かせボランティア養成講座	拡充
	配慮を必要とする子どもへのサービス	拡充
YAサービス	YAコーナー	継続
	ブックリスト・おたより作成	継続
	YAブッククラブ	見直し
	YAイベント	見直し
	かつしかっ子ブック事業（中学1年生）	継続
	パスファインダー	拡充
	インターネットを活用したサービス	拡充
学校連携	団体貸出	継続
	学級招待・訪問・見学	継続
	施設訪問	継続
	学校図書館・公共図書館連絡会	継続
	大学連携	継続
	リサイクル資料提供	継続
バリアフリーサービス	バリアフリー資料収集	拡充
	読書支援機器の充実	拡充
	図書館利用支援の充実	拡充
	バリアフリーイベント	拡充
	ボランティア講座	拡充
ビジネス支援	ビジネス支援資料収集	継続
	パスファインダー	拡充
	ビジネス相談会	見直し
	ビジネス支援講演会・セミナー	見直し
	ビジネス支援パソコン席	継続
図書館事業全般	展示・講演会・読書会・セミナー・映画会	継続
	地域の施設・団体との連携	継続
	館内掲示・サインの整備	見直し

*パスファインダーとは、ある主題について関連する文献・情報の探索法をまとめたものであり、一般的にリーフレット形式でまとめられる。（「図書館ハンドブック第6版」）



5 管理運営の考え方（対応方針）

（１）役割分担の明確化

組織体制の整理を通じて各館の役割を明確化し、効率的・効果的にサービスの充実を図ります。

- ア) 中央図書館：図書館全体の統制及び調整、図書館全体の企画や事業等の推進を担います。
- イ) 地域図書館：地域の特性に合った蔵書構成や事業を展開し、地区図書館を含むエリア全体の図書館サービスの拠点として運営を行います。
- ウ) 地区図書館：図書の貸出・返却などの基本的なサービスを中心とした、区民の身近な居場所としての来館者対応業務に特化します。

また、区の状況等を踏まえて対応する必要がある専門性の高い業務については直営で、窓口業務等定型的な業務については民間活力を活用して実施することとし、民間活力の活用にあたっては、二段階に分けて計画的に導入します。

- ア) 第一段階（令和6年4月1日から）
立石図書館及び全地区図書館（6館）に窓口等業務委託を導入します。
- イ) 第二段階（令和9年4月1日から）
令和6年4月に導入した立石図書館を除く全地域図書館（5館）に窓口等業務委託を導入します。

（２）職員の資質・能力の向上

専門的な図書館サービスを安定的に継続して提供するため、研修を体系的に企画・実施するとともに外部の研修も活用し、図書館職員として、一人一人の資質向上を図ります。

また、業務に必要な知識やスキルを備え、未来志向の図書館を目指して考え行動できる図書館職員を育成する仕組みづくりを行います。

(3) 図書館運営の適切な評価

「いつでも、どこでも、だれにでも 区民の拠り所となる図書館」を実現するため、図書館アンケートなどを通じて図書館運営を適切に評価し、区民ニーズを事業やサービスに反映していきます。

とりわけ、「葛飾区政策・施策マーケティング調査」において、「約70%の区民が「最近1年間に葛飾区内の図書館を利用したことがない」との回答が3年以上続いている結果に鑑み、葛飾区立図書館の存在や提供しているサービス等を区民が適切に知ることができるよう、広報活動の強化を図ります。広報活動では、ホームページや広報紙はもとより、SNSや地域との連携など、情報の発信を強化し、「利用してみたい」、「行ってみたい」と感じてもらえるよう、図書館の事業やサービスの魅力を分かりやすく伝えます。

また、図書館事業の見直しに当たっては、広く区民からの声や意見を適時適切に取り入れていく仕組みづくりを行います。

葛飾区立図書館サービスの考え方

令和6年9月発行
葛飾区教育委員会

〈お問合せ〉 葛飾区立中央図書館
〒125-0042 東京都葛飾区金町6-2-1
ヴィナシス金町ブライトコート3階
電話 03-3607-9201(代表)
<https://www.lib.city.katsushika.lg.jp/>



Katsushika
City Libraries